

# 男女の人権が尊重される社会づくり

## 1 女性に対する

### あらゆる暴力の根絶

ドメスティック・バイオレンスやセクシャル・ハラスメントなどに主に女性が被害者となる暴力は、男女共同参画社会を形成するうえで放置できない問題です。これらの問題を解決するため、次のことに取り組めます。

#### 〔具体的施策〕

- 女性に対する暴力の社会的認識の徹底
- 相談体制の整備
- 女性に対する暴力防止のための環境づくり

## 2 メディアにおける

### 女性の人権の尊重

活字や映像などの情報を伝達するメディアは、人々の意識の中にさまざまな形で影響を与えます。市が発信する情報は、人権侵害や性差別につながる不適切な表現に努めます。

#### 〔具体的施策〕

- 行政刊行物での性差別につながる表現の促進

## 3 生涯を通じた

### 女性と男性の健康支援

男女とも、いきいきと健やかに暮らしていくためには、それぞれの身体の特徴を十分理解し、思いやるのが大切です。「自分の健康は自分でつくり守る」という意識を高め、生涯にわたる健康づくりを進めます。

#### 〔具体的施策〕

- 思春期から妊娠・出産期におけ

## 基本方針

### 3

# 男女がともに参画しやすい環境づくり

## 1 就業・雇用分野における

### 男女共同参画の実現

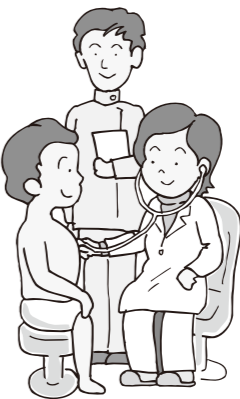
男女間の均等な就業・雇用の機会と待遇の確保や、ポジティブ・アクションの活用、女性に必要な能力開発教育を進め、幅広い分野での人材育成を推進します。そして、女性が能力を発揮し、安心して働き続けるための環境づくりを進めます。

#### 〔具体的施策〕

- 事業所などでの取り組みの促進
- 市役所での男女共同参画の推進

## る健康支援の充実

- 成人・高齢期の健康保持・増進の支援
- こころの健康づくりの支援
- 健康で文化的な生活を営むための環境づくり



## 2 農林水産業や商工業などの自営

### 業における男女共同参画の推進

農林水産業や商工業などの自営業において、女性の果たす役割や貢献が評価され、経営の安定と労働環境の改善が図られるよう、経営の方針決定の場への女性の参画を進めます。

#### 〔具体的施策〕

- 男女共同参画に関する意識の醸成
- 女性のエンパワーメントの促進
- 女性の起業活動などによる農山漁村の活性化

## 基本方針

### 4

# 男女共同参画社会を旨とした推進体制づくり

## 1 市の推進体制の強化

行政のあらゆる分野の課題について、男女共同参画の視点を取り入れた行政運営を効果的に行うため、市職員の研修に取り組むとともに、総合的な推進体制の充実を図ります。

#### 〔具体的施策〕

- 市の推進体制の強化
- 活動拠点の設置
- 市職員における男女共同参画の取り組みの推進

## 2 女性のチャレンジ支援

市の審議会などの女性委員の割合は、平成20年3月末で19.3%と、低い数値となっています。男女の構成比率がそれぞれ40%以上となるよう、女性の積極的な登用を進めます。また、より積極的に女性の政策・方針決定の場への参画を進めていくために研修事業などを実施し、女性の人材育成と人材発掘に努めます。

#### 〔具体的施策〕

- 政策・方針決定の場への女性の参画拡大
- エンパワーメントのための女性

## 【用語の説明】

※1・ドメスティック・バイオレンス：配偶者や恋人など親密な関係にある人に対して、身体的または精神的な苦痛を与える暴力的行為。

※2・セクシャル・ハラスメント：あらゆる場において、性的な言動により相手を不快にさせ、生活環境を侵害する行為。または性的な言動に対する相手方の対応によって、その人に不利益を与える行為。

※3・ポジティブ・アクション：さまざまな分野において、活動に参画する機会の男女間格差を改善するため、必要な範囲において、男女のいずれか一方に対し、活動に参画する機会を積極的に提供するものであり、個々の状況に応じて実施していく取り組み。

※4・エンパワーメント：自らの意識と能力を高め、家庭や地域、職場など社会のあらゆる分野で、政治的・経済的・社会的・文化的に力を持った存在となつて、力を発揮し行動していくこと。

高齢者や障がい者が安心して心豊かに暮らせる社会づくり  
高齢者や障がい者が、地域社会の一員として自立し、生きがいを持って社会に参画できる環境づくりを進めます。また、高齢者や障

## 5 高齢者や障がい者が安心して

### 心豊かに暮らせる社会づくり

高齢者や障がい者が、地域社会の一員として自立し、生きがいを持って社会に参画できる環境づくりを進めます。また、高齢者や障



高齢者や障がい者が、地域社会の一員として自立し、生きがいを持って社会に参画できる環境づくりを進めます。また、高齢者や障

## 3 活力ある地域づくり

男女がともに対等なパートナーとして、個性と能力を十分発揮できる魅力ある地域づくりを進めるために、女性リーダーの育成に努め、企画立案段階への女性の参画を進めます。

#### 〔具体的施策〕

- 地域づくりにおける企画立案段階への女性の参画促進と、女性リーダーの育成

## 4 家庭生活、職業生活および地域生活の両立支援

男女がともに自らの意思により、仕事や家庭生活、地域生活などのバランスをとって、あらゆる活動に参画できる環境づくりを進めます。

#### 〔具体的施策〕

- 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し
- 家庭・地域での男女共同参画の促進

がいを支援する制度の周知を図り、地域住民がともに支え合い、安心して暮らせる社会づくりを目標とします。

#### 〔具体的施策〕

- 生かしていくりと社会参画の促進
- 安心して暮らせる環境づくり

## 6 子育て支援の充実

仕事と子育ての両立の負担を軽減するため、多様な保育サービスの充実を図ります。また、地域社会で支え合う支援体制づくりを進めます。

#### 〔具体的施策〕

- 多様なライフスタイルに対応した保育サービスの充実
- 子育てに関する支援体制の充実
- ひとり親家庭などに対する支援の推進

## 3 市民や各種団体との協働による

### 取り組みの推進

男女共同参画を推進していくためには、市民と行政との協働による取り組みが必要です。男女共同参画を旨とする団体や事業所などで組織された「男女共同参画推進ネットワーク」つのでネットワークの活動を支援し、連携して各種の事業に取り組めます。

#### 〔具体的施策〕

- 男女共同参画推進団体との協働による取り組みの推進
- 国際的活動の推進



## 教育・学習活動の充実

※詳しいことは、本庁・男女共同参画室 ☎11111 内線1317へお尋ねください。